

EZO マネー利用規約一部改定のお知らせ



拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 平素は EZO マネーをご愛用いただき、誠にありがとうございます。
 さて、現在ご利用いただいている EZO マネーの利用規約を 2018 年 9 月 26 日付で一部改定いたします。
 変更点は下記のとおりです。

敬具

記

※下線部は変更箇所を示します。

u003c/div>

改定前	改定後
EZO (エゾ) マネー利用規約	EZO (エゾ) マネー<u>会員規約</u>
第 1 条 目的 本規約は、株式会社リージョナルマーケティング（以下、「当社」といいます）が発行する EZOCA カードに付帯する電子マネー「EZO マネー」について規定するもので、EZOCA 会員（以下、「会員」といいます）が EZO マネーを利用するにあたり本規約が適用されるものとします。	第 1 条 目的 本規約は、株式会社リージョナルマーケティング（以下、「当社」といいます）が発行する EZOCA カードに付帯する電子マネー「EZO マネー」について規定するもので、EZOCA <u>カード会員</u> （以下、「会員」といいます）が EZO マネーを利用するにあたり本規約が適用されるものとします。
第 2 条 定義 本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。 1. 「EZO マネー」とは当社所定の方式で利用者に発行し、当社サーバー内に記録される円単位の金銭的価値を証するものをいいます。 2. ～ 7. (条文省略)	第 2 条 定義 本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。 1. 「EZO マネー」とは当社所定の方式で利用者に発行し、所定のサーバー内に記録される円単位の金銭的価値を証するものをいいます。 2. ～ 7. (現行どおり)
第 7 条 会員資格の有効期限・会員資格喪失後の残高取扱 会員は、最後に EZO マネーを利用した日または最後にチャージした日から 5 年後を経過した日をもって、自動的に会員資格を喪失するものとし、残高の有無に関らず、一切の EZO マネーサービスを利用できなくなります。この場合、EZO マネー残高がある場合でも、現金の払い戻しは行われなものとします。	第 7 条 会員資格の有効期限・会員資格喪失後の残高取扱 会員は、最後に EZO マネーを利用した日または最後にチャージした日から 5 年後を経過した日をもって、自動的に会員資格を喪失するものとし、残高の有無に関らず、一切の EZO マネーサービスを利用できなくなります。この場合、EZO マネー残高がある場合でも、現金の払い戻しは行われなものとします。
第 12 条 1. ～ 3. (条文省略)	第 12 条 <u>紛失、盗難等</u> 1. ～ 3. (現行どおり)
第 14 条 個人情報の収集・利用 会員は、氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号等、会員が EZOCA カード申込み時に届け出た事項および EZO マネーサービス利用履歴等の情報（以下、「個人情報」といいます）を当社が EZOCA 会員規約に定める「個人情報の収集・保有・利用・預託」に関する条項に記載した利用・共同利用の目的のために、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。	第 14 条 個人情報の収集・利用 会員は、氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号等、会員が EZOCA カード申込み時に届け出た事項および EZO マネーサービス利用履歴等の情報（以下、「個人情報」といいます）を当社が EZOCA カード <u>会員規約</u> に定める「個人情報の収集、利用、提供・預託」に関する条項に記載した利用・共同利用の目的のために、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。
カードに付される EZOCA マーク 	カードに付される EZO マネー<u>マーク</u> 
株式会社リージョナルマーケティング EZOCA 事務局 〒060-0908 北海道札幌市東区北 8 条東 4 丁目 1-20 フリーダイヤル : 0120-29-3210 受付時間 : 10:00～18:00 (年中無休)	株式会社リージョナルマーケティング EZOCA 事務局 (削 除) フリーダイヤル : 0120-29-3210 受付時間 : 10:00～18:00 (年中無休)

以上